

「労働時間」「教育費」「保育」が鍵 少子化克服へ「結婚・出産」の増加要因検討

女性の「結婚」と「出産」が増える要因を検討した。エビデンスに基づく対策が少子化を克服する。

1978年生まれ、京都大学総合人間学部卒業、京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程修了。同志社大学准教授、立命館大学准教授を経て「子育て支援が社会、社会保障論」著書に「子育て支援が日本を救う—政策効果の統計分析」(勤草書原、社会政策学会賞受賞受賞)等。

日 本社会にとって、人口減少問題に取り組むことは喫緊の課題だ。少子化のスピード、つまり出生数が減るスピードが速いと、高齢者人口が多いため納税人口と就業人口が急減し、高齢者福祉の財政悪化と人手不足が深刻化する。したがって、出生数減少スピードはできるだけゆっくりのほうが、社会の持続可能性は高い。ではどうしたら出生数減少スピードを緩和できるのか、これから前後2回にわたって検討していきたい。

この計算式でカバーできる。の計算式でカバーできる。「有配偶率」に着目

産み育てやすい社会にすることも必要だ。では、どうしたら「結婚」や「出産」は増えるのか。前述のように2回に分けて検討していくが、今回の前編では、日本での「結婚」「出産」の要因についてのエビデンス(科学的根拠)を概観する。

日本での「結婚」「出産」要因のエビデンスを収集するにあたって、今回は、次の二つの条件を課すことにした。

日本では、出生数は「若年女性人口(15~49歳) × 若年女性有配偶率(若年女性の既婚者割合) × 有配偶出生率(若年既婚女性数に対する出生数の比率)」では計算できる。「ほぼ」と書いたのは、この計算式では婚外子が考慮されていないからだ。ただ、出生数に占める婚外子の割合は、日本ではわずか2%だ。そのため、日本での出生数のほとんどは

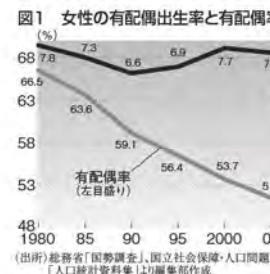
では、この計算式における三つの要素に着目してみよう。三つの要素のうち「若年女性人口」は、移民受け入れの開口が狭い日本の現状では、政策方針が大きく転換しないかぎり、今後あまり増えないだろう。そこで残りの二つの要素である「若年女性有配偶率」と「有配偶出生率」に着目してみよう。

産み育てやすい社会にすることも必要だ。では、どうしたら「結婚」や「出産」は増えるのか。前述のように2回に分けて検討していくが、今回の前編では、日本での「結婚」「出産」の要因についてのエビデンス(科学的根拠)を概観する。

日本での「結婚」「出産」要因のエビデンスを収集するにあたって、今回は、次の二つの条件を課すことにした。

日本では、出生数は「若年女性人口(15~49歳) × 若年女性有配偶率(若年女性の既婚者割合) × 有配偶出生率(若年既婚女性数に対する出生数の比率)」では計算できる。「ほぼ」と書いたのは、この計算式では婚外子が考慮されていないからだ。ただ、出生数に占める婚外子の割合は、日本ではわずか2%だ。そのため、日本での出生数のほとんどは

では、この計算式における三つの要素に着目してみよう。三つの要素のうち「若年女性人口」は、移民受け入れの開口が狭い日本の現状では、政策方針が大きく転換しないかぎり、今後あまり増えないだろう。そこで残りの二つの要素である「若年女性有配偶率」と「有配偶出生率」に着目してみよう。



最後に「出産育児一時金」については、実は効果が限定的だ。所得下位50%の低所得世帯においてしか効果がなく、その効果も10万円の一時的給付によってだけと見られる(田中隆一、河野敏彦「出産育児一時金は出生率を引き上げるか」日本経済研究(09年))。単純計算すれば、17年に1.43だった出生率が2.07(将来社会が持続可能になる水準)にまで上昇するには、年間予算4.1兆円を使って低所得世帯の新生児に1人当たり820万円を給付する必要がある。半分は世帯のみが受けられる給付のために4.1兆円の財源をつくることは、かなり困難だろう。

プラスの関係を示している。また、白色の項目はエビデンスで効果が示唆された主要因を意味し、灰色の項目はそれらの要因がもたらすと考えられる結果を意味している。

では、太枠で強調している。また、このなかで教育費については「高等教育費」が鍵になると考えられる。というのも「理想の子ども数を持たない理由」の第1位は「教育費(56%)」であり(国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(15年)」)、子育ての経済的負担感の第1位は「高等教育費(69%)」だからだ(内閣府「子ども・子育てビジョン」に係る点検・評価のための指標調査(12年))。

妻の)「実母との同居または近居」は有意な効果を示さなかった(佐々木尚之「三世帯同居・近居の因果効果の推定」(三世帯の親子関係)18年)。地方の若年女性が都市部に移住する傾向は近年ますます強まっているため、都市部の出生率の上昇が日本全体の出生数の増加にとつては重要な点だ。したがって、この研究結果をふまえて、「親との同居・近居」を促進する政策を行っても、地方での出生率の上昇にはつながらず、むしろ、日本全体の出生数の増加には結びつきにくいのではないかとと思われる。

最後に「出産育児一時金」については、実は効果が限定的だ。所得下位50%の低所得世帯においてしか効果がなく、その効果も10万円の一時的給付によってだけと見られる(田中隆一、河野敏彦「出産育児一時金は出生率を引き上げるか」日本経済研究(09年))。単純計算すれば、17年に1.43だった出生率が2.07(将来社会が持続可能になる水準)にまで上昇するには、年間予算4.1兆円を使って低所得世帯の新生児に1人当たり820万円を給付する必要がある。半分は世帯のみが受けられる給付のために4.1兆円の財源をつくることは、かなり困難だろう。

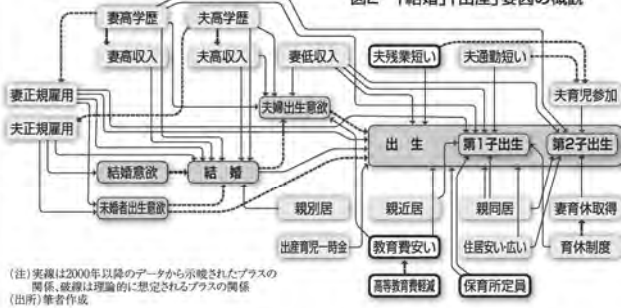
「出生」要因のうち、先進諸国のなかでとくに日本の状況が悪い3大要因(長い労働時間、高い教育費、都市部で不足している保育所定員)について

では、太枠で強調している。また、このなかで教育費については「高等教育費」が鍵になると考えられる。というのも「理想の子ども数を持たない理由」の第1位は「教育費(56%)」であり(国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(15年)」)、子育ての経済的負担感の第1位は「高等教育費(69%)」だからだ(内閣府「子ども・子育てビジョン」に係る点検・評価のための指標調査(12年))。

妻の)「実母との同居または近居」は有意な効果を示さなかった(佐々木尚之「三世帯同居・近居の因果効果の推定」(三世帯の親子関係)18年)。地方の若年女性が都市部に移住する傾向は近年ますます強まっているため、都市部の出生率の上昇が日本全体の出生数の増加にとつては重要な点だ。したがって、この研究結果をふまえて、「親との同居・近居」を促進する政策を行っても、地方での出生率の上昇にはつながらず、むしろ、日本全体の出生数の増加には結びつきにくいのではないかとと思われる。

最後に「出産育児一時金」については、実は効果が限定的だ。所得下位50%の低所得世帯においてしか効果がなく、その効果も10万円の一時的給付によってだけと見られる(田中隆一、河野敏彦「出産育児一時金は出生率を引き上げるか」日本経済研究(09年))。単純計算すれば、17年に1.43だった出生率が2.07(将来社会が持続可能になる水準)にまで上昇するには、年間予算4.1兆円を使って低所得世帯の新生児に1人当たり820万円を給付する必要がある。半分は世帯のみが受けられる給付のために4.1兆円の財源をつくることは、かなり困難だろう。

図2 「結婚」「出産」要因の概観



「親との近居の減少」「住居費の上昇」は結婚・出産を増やす要因にもある。とくに「非正規雇用の増加」は結婚・出産を減らし、「出産育児一時金」は出産を増やすだろう。

妻の)「実母との同居または近居」は有意な効果を示さなかった(佐々木尚之「三世帯同居・近居の因果効果の推定」(三世帯の親子関係)18年)。地方の若年女性が都市部に移住する傾向は近年ますます強まっているため、都市部の出生率の上昇が日本全体の出生数の増加にとつては重要な点だ。したがって、この研究結果をふまえて、「親との同居・近居」を促進する政策を行っても、地方での出生率の上昇にはつながらず、むしろ、日本全体の出生数の増加には結びつきにくいのではないかとと思われる。

最後に「出産育児一時金」については、実は効果が限定的だ。所得下位50%の低所得世帯においてしか効果がなく、その効果も10万円の一時的給付によってだけと見られる(田中隆一、河野敏彦「出産育児一時金は出生率を引き上げるか」日本経済研究(09年))。単純計算すれば、17年に1.43だった出生率が2.07(将来社会が持続可能になる水準)にまで上昇するには、年間予算4.1兆円を使って低所得世帯の新生児に1人当たり820万円を給付する必要がある。半分は世帯のみが受けられる給付のために4.1兆円の財源をつくることは、かなり困難だろう。

2・9兆円投資で、出生率2・07到達の可能性 労働生産性上昇と子どもの貧困率低下も

試算により「労働時間短縮」「高等教育費軽減」「待機児童解消」が出生率向上に大きく寄与する可能性があることが、明らかになった。

本誌8月14・21日合併号の前編を受けこの後編では、日本の出生数を左右する「3大要因(労働時間・高等教育費・保育所定員)に焦点を絞り分析を進める。そのうえで「それら3大要因がいつまでにどの程度改善されれば、日本社会の持続可能性が十分に高まるのか」を、先進諸国の国際比較時系列データをを使って検討する。

もちろん本来は、日本社会の持続

可能性の条件については、日本国内のデータを使って検討すべきだろう。にもかかわらず先進諸国のデータを使うのは、日本国内のデータが不足しているからだ。とくに高等教育費への公的補助は、基本的に国内一律の制度で行われており、自治体ごとの差異がないため、国内のデータだけでは効果を検討しづらい。そのため改善の策として、先進諸国のデータを使うこととする。その際

日本特有の傾向も考慮に入れることで、できるだけ日本の現状に即した政策効果の検討を試みる。

「持続可能社会」への条件

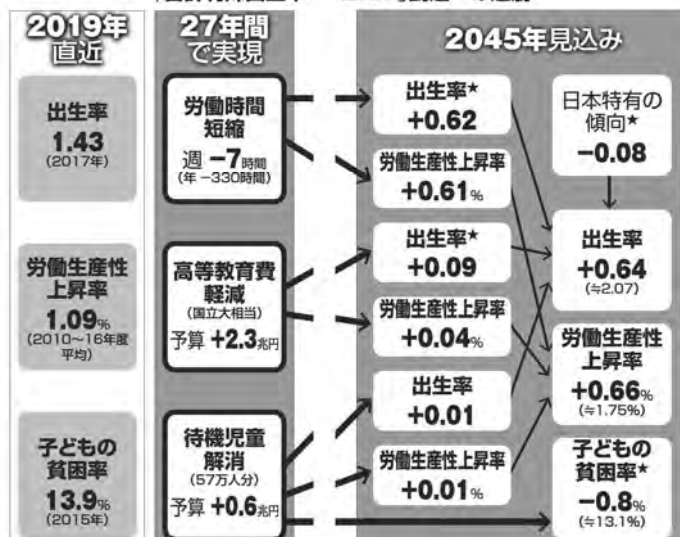
政府によれば、合計特殊出生率(1人の女性が15歳から49歳の間に産む子どもの数の推計値)が2035年に希望出生率(結婚をして子どもを産みたい人の希望がかなえられた場合の出生率)の1・8程度、45年に2・07(人口が維持される水準)程度となつた場合、将来(90年以降)の高齢化率は、現在(17年で27・7%)と同程度で定常化するとみられる(首相官邸「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」について)14年)。そこで以下では、このような「将来の高齢化率が現在と同程度で定常化する」という意味で「日本社会が持続可能になる」ための条件を探る。

具体的には、上記の政府推計を参考にして、「出生率が19年(17年と同じ)1・43と仮定」から45年までの27年間で0・64上昇し2・07になる」条件を探ることとする。

この「27年間で0・64の上昇」が生じるのは、先述の「少子化の3大要因」を、いつまでにどの程度改善した場合なのだろうか。言い換えれば、①労働時間短縮、②高等教育費軽減、③保育拡充、をいつまでにどの程度実現した場合なのか。またその副作用として、経済の質(たとえば労働生産性の上昇率)や、社会の質(たとえば機会不平等度としての子どもの相対的貧困率)は、どのように変化するのであるか。そういった副作用も含めて、出生率に対する①②③の効果を検討してみたい。

今回用いたデータは、経済協力開発機構(OECD)加盟28カ国の1980(1999年の国際比較時系列データ

2.07]到達への道筋



(注)★は5年単位の分析(固定効果推定)。他は1年単位の社会経済状況の変化や国別トレンドも考慮に入れた。労働生産性上昇率の予測値は27年間の年平均

データを5年間ごとの平均値に変換して、5年単位の中期的なデータ変動の分析を行ったところ、①も②も同時期(5年間)の出生率変化とのプラスの関連がみられた(なお①は逆の因果も推定してその分を差し引いた)。労働時間短縮と高等教育費軽減は、中期的に継続した場合のみ、出生率の上昇を伴うようだ。

次に、③保育拡充については、1年単位のデータ変動の分析を行ったところ、翌年の出生率変化とのプラスの関連がみられた。保育拡充は短期的な出生率上昇を伴うようだ。さらに①②③が経済の質や社会の質にもたらす副作用を確認すべく、①③と「労働生産性上昇率」や「子どもの相対的貧困率」との関連も、同様の方法で分析した。

これらの分析によって見いだされた関連(先進諸国の過去の平均的傾向)を、今後の日本に当てはめて①②③の効果を試算した(その際に日

本特有の傾向も考慮に入れた。その結果をまとめたのが図だ(ただし先述のとおり、とくに5年単位の分析では厳密な因果関係を抽出できていない。また、各要因間の影響関係を考慮に入れた構造的な分析もできていない。それは残された課題だ)。試算では、次の三つの政策を19年から27年間で徐々々に実現することと想定した。第一に、労働基準法改正などにより、平均労働時間(16年で17・13時間)を年間330時間(週平均7時間)短縮する。これは08・16年の9年間の短縮実績72時間(主にパートタイム率の上昇による)の約4・5倍に匹敵するため、これまでの1・5倍の短縮ペースとなる。ただしこれによって出生率が上昇するには、パートタイムとフルタイムの賃金格差を、他の先進諸国(とくに欧州と同レベル)にまで小さくすることが前提となるだろう。

年間61万円の学費軽減

第二に、高等教育(専門学校を含む)の在学費全額を対象に、国立大学学費相当(年間61万円)の学費軽減を行う。ただしそれにより高等教育進学率が5%上昇し、一般政府(国+自治体)の年間予算は2・3兆円増えること想定している。これにより学

1人当たりGDP比、13年は25%は39%に上昇し、フランスやスウェーデンと同水準になる見込みだ。

第三に、保育拡充により潜在的待機児童を完全に解消することでは、比較的慎重な野村総合研究所の17年試算を参照し、「潜在的待機児童は20年で57万人になりその後は増えない」と想定した。これを解決するためには、一般政府の年間予算は0・6兆円の追加を要するとみられる。

以上三つの政策を27年間で徐々に実現すれば、出生率は45年に2・07に達すると見込まれる。またその間、これらの政策を実現しない場合と比べて、労働生産性上昇率は年平均0・66%引き上げられ、子どもの相対的貧困率は0・8%減の見込みだ。最終的に2・9兆円分の財源が必要になるが、相続税の拡大などで財源創出は可能だろう。

もちろんそれらの質も重要であり、質改善のための政策も必要だ(柴田氏の連載は次回より)

ただ、これを用いて、①②③と出生率の両方に影響を与えると考えられる種々の状況変化や、各国特有の出生率変化傾向、さらには、全ての国に共通した各年(あるいは各時期)特有の出生率変化を、全て考慮・統制したうえで、①②③と出生率変化の関連を抽出した。この関連は、厳密な因果関係とはいえないが、単純な相関関係よりは因果関係に近いものとなっている(なお、より厳密な因果関係に迫るには、操作変数法を適用する必要がある、今回行った分析のうち1年単位の短期効果分析ではそれを適用できたが、5年単位の中期効果分析では時点数の限界により適用できなかった)。

まず、①労働時間短縮と②高等教育費軽減について述べよう。1年単位の短期的なデータ変動の分析を行ったところ、①も②も翌年の出生率変化との統計的に有意な関連はみられなかった。しかし、各国の時系列